

平成28年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 平成28年12月 9日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時 5分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 日高 芳一
委 員 杉浦 容子
委 員 塚 本 亨
委 員 天宮 久嘉
委 員 大里 豊子

議場出席委員

| | | | |
|-------------|-------|-----------|-------|
| ・教育次長 | 坂井 保義 | ・学校教育担当部長 | 平沢 安正 |
| ・庶務課長 | 杉立 敏也 | ・学校施設課長 | 青木 克史 |
| ・学校施設整備担当課長 | 長南 幸紀 | ・学務課長 | 鈴木 雄祐 |
| ・指導室長 | 中川 久亨 | ・統括指導主事 | 加藤 憲司 |
| ・統括指導主事 | 塩尻 浩 | ・地域教育課長 | 山崎 淳 |
| ・生涯学習課長 | 小曾根 豊 | ・生涯スポーツ課長 | 倉地 儀雄 |
| ・中央図書館長 | 鈴木 誠 | | |

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 杉浦 容子
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまより平成28年教育委員会第12回定例会を開催いたします。本日の会議録の署名人は、私に加え、日高委員と杉浦委員をお願いします。

それでは議事に入ります。本日は議案等はございません。報告事項等が7件、その他が3件でございます。それでは報告事項等に入ります。

報告事項等1、「『かつしかのきょういく』(第132号)の発行について」をお願いします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは報告事項等1「『かつしかのきょういく』(第132号)の発行について」、説明させていただきます。資料をごらんください。割付予定一覧でございます。発行は平成29年1月31日を予定してございます。

まず1ページ目ですが、「児童・生徒の体力、運動能力が向上しました。」ということで、児童・生徒の向上した部分について記載したいと考えてございます。

次に1枚おめくりいただきまして2ページをごらんください。「教育長の年頭所感」でございます。こちらにつきましては昨年までは教育委員長の年頭所感でございましたけれども、制度改正に伴いまして、本年から「教育長の年頭所感」とするものでございます。

次に3ページ目の上段につきましては12月25日に開催されます子ども区議会の様子。下段につきましては葛飾区総合教育会議、開催されました内容について掲載したいと考えてございます。

1枚おめくりください。4ページ目でございます。こちらにつきましては1面を使いまして「第40回葛飾区学校給食展」の開催の様子。

次に5ページ目をごらんください。上段につきましては「第31回葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテスト」の内容について。下段につきましては、小学校、中学校の「連合陸上競技大会の実施結果について」、掲載してまいりたいと考えてございます。

次に6ページ目をごらんください。こちらにつきましては「『読書感想文コンクール』を実施しました。」ということで、最優秀賞を1篇掲載。7ページにつきましては「『葛飾区少年の主張大会』が開催されました。」ということで、最優秀賞を1篇掲載したいと考えてございます。

次に1枚おめくりいただきまして8ページをごらんください。上段3分の2ほどを使ってパネルディスカッション、「子どもの生きづらさを乗り越えて—子ども支援をどうするか?—」という内容について。3分の1の下段を使いまして、「教育委員会のうごき」等を掲載してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

杉浦委員。

○杉浦委員 読書感想文と主張大会は1篇掲載されるわけですね。葛飾中学校の英語スピーチ&プレイコンテストについても、先ほど室長から「東京都で2位になりました」と大変うれしくお聞きしました。全文を掲載していただけないのでしょうか。いかがでしょうか。

○教育長 庶務課長。

○庶務課長 今ご意見いただきました。まだ英文の受賞の内容がどのくらいの分量になるのか等、把握しておりませんので、かなり大量になると全文掲載は困難だと思います。分量等により他のページと調整できるかどうか、検討させていただきたいと考えております。

○教育長 では、よろしくお願いします。そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。では次に移ります。

報告事項等2「平成29年度入学 指定校変更申立状況について」をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは「平成29年度入学 指定校変更申立状況について」ご報告させていただきます。

まず1の「通学区域の学校以外への指定校変更の申立状況」でございます。小学校で637人。昨年度は701人ということでございまして、64人の減。ちなみに一昨年はまだ選択制の時期ですけれども、こちらのほうが799人ということでございました。

中学校で707人ということで昨年度が786人でございましたので、79人の減ということで、こちらも27年度については1,103人ということでございました。

各校の内訳につきましては小中それぞれ別紙1、2のとおりとなっております。

次に、2の「抽選」についてでございます。去る12月1日に実施をさせていただきました。抽選校は記載のとおり、小学校で金町、こすげ、中之台、中青戸、上小松の5校でございます。中学校は本田中学校の1校となっております。こちらも別紙の1、2にそれぞれ抽選ということでの内訳を記載させていただいております。抽選の結果の公表でございますけれども、各校の抽選それぞれ終了次第、学務課の窓口に掲示をさせていただきました。

また各小中学校、それから区のホームページには翌日から掲示等となっております。掲示内容につきましては参考ということで資料を添付してございますので、後ほどごらんになっていただければと存じます。

最後に3の「抽選後の日程」でございますけれども、記載のとおりでございまして、12月6日に指定校変更の申立者に就学通知書を発送いたしました。補欠登録者には補欠の通知ということでございます。それから来年の2月中旬から補欠登録者の繰り上げが始まりまして、2月の末までその期間が続いてまいります。それから3月1日には補欠登録の解除者の再変

更の受付を開始いたしまして、10日からはさらに葛飾区域外からの就学受付を開始するという流れで予定してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

塚本委員。

○塚本委員 この指定校の就学先の変更。私の記憶では、小学校では平成15年、中学では平成16年から10年の経緯で見直しに入って3カ年目かと思います。課長のご報告では減少傾向にあり、読み方としては定着傾向に移って来ておるのかなという読み方でまず見てよろしいのかという再度確認したいところが1点。

それから別紙にございますが、対象の児童1名を抽選でという学校があります。その辺の背景として兄弟が通学している学校というのは大きな要素かと思うのですが、それ以外で、集中するところは、例えば地域での保護者、あるいはロコミというか、何らかのそのような背景があるのかどうか。もしあれば聞かせていただきたいと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 まず傾向ですけれども、委員ご指摘のとおりでございまして、定着の傾向、減少の傾向が続いているということでございます。要因といたしましてはやはりあらかじめ就学通知に指定校を指定して通知しているところが大きいのかと感じてございます。手続変更から2年ということで、原則として指定校に入ろうという認識をお持ちの方がふえたのではないかと考えてございます。

それから抽選になったところ、指定校の変更希望が多くなったところにつきましては、これはあくまでも推測なのですが、基本的には抽選になったところをB抽選というところがあって、今回残念ながらいいですか、A抽選のところも出てしまったのですけれども、やはり部活ですとか、そういったところ、それぞれの事情でその学校に行きたいというところでのご希望が多かったということです。ロコミでどういうふうになっているのかというのもございまして、やはりそれぞれで各校のいいところを見つけて希望しているという状況かと思ひます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等2を終了いたします。

次に報告事項等3「子ども区議会の実施について」をお願いします。指導室長。

○指導室長 それでは「子ども区議会の実施について」ご説明させていただきます。

次回の教育委員会が開催されます12月22日木曜日午後2時に、今年度の子ども区議会が開催されます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは裏面のスケジュールをごらんください。2時に本会議の開催となりますが、その際、教育委員の皆様の紹介をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。その他スケジュールにつきましては、後ほどご確認いただければと思います。

もう一度表のほうにお戻りいただきまして、実施概要につきましてご説明させていただきます。「趣旨」でございますけれども、次代を担う小中学生に、議会制民主主義への理解と区政への関心を深めてもらうとともに小中学生たちから見た区に対する要望や意見を聴取し、今後の区政の参考とすることを狙いとして実施しております。

22日は午後2時から5時まで、議会棟の本会議場及び委員会室にて本会議及び委員会の模擬会議を開催し、子ども議員が自分の生活に身近な問題について質問し、区長等がその質問に対し答弁いたします。「その他」でございますけれども、本事業は指導室、区議会事務局、広報課が協力して行っております。

続きまして、2の「事前の取組について」でございます。まず事前学習会でございますけれども、子ども議員としての「質問」をより深められるよう、各自の疑問をもとに区政について学ぶことを目的に実施いたしました。

8月26日金曜日、午後1時から午後5時まで小学生20人、中学生21人が議場・委員会室の見学をした後、学習会を行いました。区議会の役割について学ぶとともに分科会に分かれて、テーマに沿って一人一人が質問文を考えました。

次に事前打ち合わせ会についてでございます。10月19日水曜日、午後3時半から午後4時半まで議長、委員長、決議文作成委員の子ども議員9名の中学生が議会、委員会の進行の打ち合わせや決議文の確認を行いました。

以上のような経過を経て、子ども区議会本番を迎えることとなります。当日は子ども議員の頑張りをごらんいただき、励ましていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

大里委員。

○大里委員 私は今回初めて出席させていただきますので、児童・生徒の皆さんの活発な発言、姿を大変楽しみにしております。児童・生徒の皆さんにとって、大変いい体験になると思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようでしたら、報告事項等3を終了いたします。

引き続きまして報告事項等4「平成28年度葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成 28 年度葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」ご報告させていただきます。

11 月 12 日土曜日、かめありリリオホールにて各中学校からの代表生徒が参加し、今年度のコンテストが実施されました。

このコンテストでは 4 部門ございまして、(1) レンティション、暗唱のことでございます。(2) 2 年生のスピーチ。(3) プレイ、演劇でございます。(4) 3 年生のスピーチ。以上が設けられております。

出場者のほとんどが原稿を持たずにステージに上がり、身振り手振りを交えながら堂々とスピーチをしておりました。いずれも発表内容、発表態度、発音、イントネーションなど、どれをとっても洗練されたものであり、レベルの高い発表会となりました。審査委員や審査に加わった A L T からも回を重ねるごとにこのコンテストの質が上がり、素晴らしいものになってきていると高い評価をいただきました。

結果につきましてはお示ししているとおりでございます。なお、今年度の東京都中学校英語学芸大会が 12 月 4 日に実施されましたが、スピーチ 2 の部の優勝者であります青戸中学校、住谷晴喜さんが出場し、見事、都全体の 2 位に入賞いたしました。

説明、ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

天宮委員。

○天宮委員 今、お話にあったとおりの原稿を持たずにしゃべるというのは本当に素晴らしいことだと思いますので、ぜひこれは今後も続けていっていただいて、さらに洗練されたものにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 先ほど「かつしかのきょういく」の紙面の割付のところでお話しさせていただきましたが、そちらの紙面掲載が無理なようであれば、ぜひ区の広報誌とか、何らかの形で中学生のスピーチ&プレイコンテストの優秀作品を、区民に周知していただきたいと思います。今、葛飾区は英語教育に力を入れ、海外派遣も実施しています。お子さんがいない区民やご家庭でも、葛飾区の英語教育にご理解、認識していただければと思います。要望です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項等 4 を終了いたします。

続きまして報告事項等 5 『平成 29 年「はたちのつどい」の開催について』をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは『平成 29 年「はたちのつどい」の開催』につきまして、お手元に配付してございます資料に基づき、ご説明を申し上げます。

まず 1 の「目的」でございます。新たに成人の仲間入りをした青年の新しい門出を祝福することを目的といたしまして、昭和 26 年から開催をしております。

2 の「日時」でございます。平成 29 年 1 月 9 日、月曜日・祝日でございます。式典、記念コンサートは本年 1 月の開催から二部制といたしまして、今回は 2 回目となります。午前の部は午前 10 時 30 分から、午後の部は午後 1 時から、おのおの 1 時間の予定でございます。また着つけ直しコーナーやドリンクコーナーなどの各コーナーは午前 10 時 30 分から午後 3 時としてございます。

3 の「会場」はかつしかシンフォニーヒルズで、式典・コンサート会場はモーツァルトホール、映像中継会場はアイリスホール、各コーナーは別館を使用いたします。

4 の「対象者」は平成 8 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日の間に生まれ、本区に住民登録をしている方でございます。午前の部、午後の部の割り振りにつきましては、郵便番号により行いますが、本年と順番を入れ替えまして、郵便番号 125 の区域の方を午前の部、124 の区域の方を午後の部にご案内をしております。

裏面をごらんくださいませ。5 の「内容」でございます。(1) の式典・記念コンサートにつきましては記載のアからエの内容で、(2) の各コーナーにつきましては記載のアからエのコーナーを設置いたします。

6 の「対象者数等の推移」につきましては過去 5 年の数値を表に記載してございますので、後ほどごらんおきください。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○**教育長** それではただいまの説明について何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。日高委員。

○**日高委員** 昨年私も参加して、葛飾の青年たちは立派だと思ったのです。会場の中が整然として、成人らしい、そういう態度でありました。外でちょっと元気のいい子たちがいましたけれども、でも、あれくらい元気でもいいのです。周りに迷惑をかけなければと思いました。

それから、葛飾総合高等学校のコンサートが、すばらしかった。今回も期待をしていきたいと思ひます。よろしくどうぞお願いします。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

杉浦委員。

○**杉浦委員** 日高委員がおっしゃったように、去年は立派な成人式が行われたと思ひます。

職員の方たち、役員の方たちは午前と午後と二回開催は、時間的にも大変ご苦労された面があるかと思いますが、本当に皆様のおかげで大成功したと認識しております。

次回への提案なのですが、秋本先生、山田先生、高橋先生等、葛飾とゆかりのある方たちに映像でいいですから、ご自分の成人の日の思い出やお祝いの言葉をいただければ、若い方たちはより親近感を持ち、ふるさと葛飾に誇りを持ってご活躍されるのではないのでしょうか。ぜひ、映像でのお祝いの催し物を企画していただけたらと思います。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 本年から二部制という工夫を凝らしたところでございます。来年の開催につきましては委員のご指摘にございましたような葛飾区にゆかりのある方にご出演していただけないか、現在調整をしているところでございます。また今後も委員からご指摘いただいたようなビデオメッセージなどの工夫を凝らしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○教育長 よろしく申し上げます。

塚本委員。

○塚本委員 課長からお答えいただいたのですが、特に本年の流れとしては「寅さんサミット」が開催されたり、今、葛飾区自体が町おこしというものを啓発しているところがありますので、そういった意味あいからもビデオメッセージなり、ちょっとしたインターバルの間にぎわつく間に流れてくるような工夫ができるようであればと思います。地域教育課単独ではできませんが、葛飾区としての事業の「はたちのつどい」ですから、各課で調整して、可能であれば非常にいい提案かと思いましたので、あえて発言させていただきました。以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 委員の発言に便乗してしまいますが、同じように、オリンピックに向けたアスリートから、一言メッセージをいただけるというのもまたよいのではないかと思いました。

○教育長 ありがとうございます。参考にします。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項等5を終了いたします。

報告事項等6「柴又地域文化的景観保存計画（案）について」をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは報告事項等6「柴又地域文化的景観保存計画（案）について」ご説明させていただきます。柴又地域文化的景観につきましては平成27年度に検討委員会を立ち上げまして、検討を続けてまいりましたが、その保存計画（案）がまとまりましたので、ご報告するものでございます。

それでは資料でございますけれども、1枚めくっていただきますと、「保存計画（案）」ということで84ページのものがありますが、一番上の1枚ものの資料でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは2の「平成28年度における検討状況等」でございます。1つ目は「保存計画の策定」状況です。平成27年度に確認しました事項を除きまして保存計画の必須項目であります「保存計画に配慮した土地利用に関する事項」「整備に関する事項」「保存するために必要な体制に関する事項」などについて、先の検討委員会等で検討を進めて、別添でございます「保存計画（案）」として整理したものでございます。

2つ目でございます。「対象範囲の人たち及び重要な構成要素（案）所有者の同意取得」の状況でございます。対象範囲にあります中核を成す地域団体ですとか、地域の商店街の役員や関係者の方たちを対象に説明会を開催して、団体としての同意取得を進め、「柴又まちなみ協議会」ですとか「柴又中央会」などからは既に同意をいただいたところでございます。また対象範囲内の旧家等の重要な構成要素（案）所有者に対しての個別説明等を引き続き行いまして、十分にご理解を得た上で同意取得に至るように進めているところでございます。

次に4の、「柴又地域文化的景観保存計画（案）の概要」でございますけれども、今回新たに整理した事項を中心にご説明させていただきたいと思っております。

1つ目は（1）の「保存に配慮した土地利用に関する事項」についてでございます。別添の「保存計画（案）」では70ページからの第5章の部分になります。保存に配慮した土地利用の基本的な考え方は「葛飾区都市計画マスタープラン」の基本方針に沿いまして柴又地域らしい魅力と親しみある景観まちづくりを実現していくために、区と地元住民や事業者等との協力により、文化的景観の価値や特徴の継承・発展を目指すというものでございまして、①から③に記載しました3点をポイントとして取り組んでまいります。

また保存のために有効な既存の法令とあわせまして保存計画対象範囲を景観地区に位置づけるほか、その中の帝釈天題経寺参道両側の街区には地区計画を定めるべく取り組んでまいります。

裏面でございます。2つ目の（2）「整備に関する事項」についてでございます。別添の「保存計画（案）」では81ページからの第6章の部分になります。保存に関する基本方針の「調和の取れた土地利用」と「文化的景観の特徴を示す構成要素の保存と継承」に基づきまして、この調和した景観を維持・継承できるように、必要な修復等を加えながら整備を進めてまいります。

またもう一つの基本方針でございます「伝統的な生活・生業の継承と発展」に関しましては、商工振興や地域振興あるいは観光振興等のさまざまな観点からの支援事業を引き続き実施するとともに、文化的景観という新たなツールを活用しまして、柴又地域の魅力向上に寄

与するような事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目でございます。(3)の「保存するために必要な体制に関する事項」についてでございます。別添の「保存計画(案)」では83ページからの第7章の部分になります。まずは景観地区設定に伴う重要な構成要素の現状変更等の届け出に関する事前協議の窓口としまして、教育委員会事務局及び都市整備部の担当係を位置づけまして、そこでの判断が難しい場合には、柴又地域文化的景観検討委員会、現行の検討委員会の作業部会を当面の受け皿としてまいります。

そして重要文化的景観に選定された後は、それにかわる受け皿としまして、あるいはまた重要な構成要素や文化的景観の状況等の定期的な確認ですとか、整備・活用事業の妥当性の検証などを担うものとして、他自治体の先行事例なども参考に、学識経験者や地元住民、区や都等の関係機関、区内関係各課などを構成メンバーとする会議体を設置して、既存の葛飾区文化財保護審議会などとの調整も図りながら、文化的景観の保存活用に取り組んでいきたいと考えております。

さらにそういった体制整備とあわせまして、保存活用の実効性を高めるための方策や観光部門をはじめとする区内各課との連携による新たな施策の展開ですとか、周知・PRの強化・充実などについても進めていきたいと考えております。

一方で、文化的景観の保存活用を推進していくには、行政だけでは限界がございまして、地元住民をはじめとしました区民等の協力は欠かせません。そのため多くの区民等の参画を促せるよう、今後も引き続き文化的景観の保存活動についてのフォーラムですとか、ワークショップなど啓発事業を幅広く展開して理解を深めてまいりたいと考えております。

また、行政と協働してそうした活動を担っていける人材の育成なども積極的に行うなどの、文化的景観の保存活用に関してさらに裾野を広げていくような取組みについても進めていきたいと考えているところでございます。

最後に5の「今後の予定」でございます。本日の委員会でのご意見なども踏まえつつ、また重要な構成要素(案)、所有者からの同意取得の状況なども勘案しながら、年明けの1月中旬には保存計画を完成させたいと思っております。

その際の名称ですけれども、「葛飾柴又の文化的景観保存計画」として策定をする予定でおります。そして、それをもとに景観地区設定に向けました都市計画決定の手続を進めて、予定どおり来年の7月には国に対して重要文化的景観選定に係る申し出が行えるように取組みを進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ありがとうございます。それではただいまの議事について何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

天宮委員。

○**天宮委員** この重要文化的景観というのは風景の国宝でしたか。そういうふうと呼ばれているらしく、大変権威のあるものと思います。観光関係者はもちろん問題はあまりないのですけれども、住宅街の中の旧家のたちは観光とは全く関係ないので、何か余計な縛りが入るのではないかと心配をされているようですので、そこら辺をぜひフォーラムや勉強会をやっていただいて、どうかスケジュールが間に合うように進めていただきたいと思いますとおっております。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 天宮委員からご指摘がございましたが、参道中心の観光に日ごろから携わっている方々には非常に理解をさせていただいているという状況がございます。その一方で、周辺部分の第2、第3のリングのところ、一般の住宅ですとか旧家のところはなかなか観光と直接的な関係が薄いこともあって、十分に理解されていないのではないかというお話もございまして、そこを丁寧にやって欲しいという地元からの声もございました。

先ほどお話ししました旧家ですとかは、重要な構成要素として考えている部分もございまして、その同意取得にはより丁寧な説明が必要だろうと思います。そこでのデメリットというのはないのですけれども、極端な縛りがかかるとか、そういうことはないというのをさらに丁寧に説明して、ご理解を深めていきたいと思います。もちろん一般の方にも重要文化的景観に選定された暁にはこのようになりますよということの周知もあわせて引き続きやっていきたいと思っております。以上です。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

杉浦委員。

○**杉浦委員** 平成23年から約4年間、学識経験者の先生方のもと、調査、協議会が開催され、確か27年の3月には報告書として、提出、発行されました。そして今回このように「保存計画(案)」が無事に皆様の努力でまとめあげ、提出されましたことを本当に評価したいと思います。

重要文化的景観選定の申し出を無事終了するため、取組みをお願いいたします。そして国から選定されることを願います。先ほど、旧家のお話がございましたが、まずユニバーサルデザイン、バリアフリー。海外の方が来られても歩きやすいというまちづくりをお願いいたします。

また、この地域に生産緑地が入っていると思います。区内で今、農地を保有されている方たちが住宅地に変更したりして、年々生産緑地が少なくなっています。可能な限り、良好な環境形成を守る意味でも生産緑地をこの地域に残していただくという方向でお話をさせていただきたいと思っております。

○教育長 ご意見いただきました。

では、塚本委員。

○塚本委員 関連でございますけども、先ほど天宮委員がおっしゃったのですが、3つのリングの対象ゾーンがございます。例えばそういった形の中ではほとんどそういった景観を損ねないという意味での理由があるか、あるいはリフォーム等をなさるときなどの際に生業をなさっている方のご苦労。それとほかの住宅地の方への配慮なしでは、やはり語り得ないなと思われました。特に旧家の方たちにとっては建物の経年的な老朽化、あるいは耐震補強という要素も出てくると思うのです。そういった意味でもある程度のご不自由をかけるなり、財政的な援助なり、そういった部分で景観を損なわないという部分を十分理解をしていただいて、特に生業をなさっている地元の、柴又地区の方たちにとっては非常にいいことであるだろうし、当区にとってもプラスだと思うのですけども、ぜひ実現する方向でお願いしたいと思っております。以上です。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今、塚本委員からお話ございました財政的な援助という部分でございますけども、現状変更等、文化財ほど厳格ではないにしても、一定程度配慮した上で修理等をしていかなければいけないというのがございます。その辺で、文化財につきましては、現行も多額の費用がかかる場合などは負担をするという制度がありますので、その辺の制度を拡大して適用ができないかということをお話しているところでございます。その場合に国から2分の1ですけども、助成制度がございますので、その制度もうまく活用して、協力をしていただけるような体制をつくっていきたいと思っているところでございます。

○教育長 よろしいですか。ではお願いします。

日高委員。

○日高委員 国の重要文化的景観ということですから、この地域がもし国の指定を受けるようになると、すごく町が変わると思うのです。区内の意識も全く変わりますよね。この葛飾区が余り陽を見ないような部分があったとしても、今度は注目される。そういう重要な景観になると思いますので、やはり国の補助と言いますか、景観を損なわないために、あるいはそれを修正する場合の補助等はかなり出るはずなのです。

ですから周りの方々にもご理解をいただいて、やはり成功させたいです。あとわずかですから。

特に旧家や一般住宅の方々には、うちは別に関係ないのではないかと、そう思われる方がいらっしゃるかもしれません。でも今は、町全体を見ているのです。これは柴又の帝釈天参道のことを言っているのではなくて、周辺地域を含めて、重要な国の文化景観になるわけですから、そういう意味では意識を高めていただいてぜひやっていただくと、ご理解も得られ

やすいと思います。

担当者は大変でしょうけれども、ぜひご努力いただいております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。それでは報告事項等6を終わります。

報告事項等7「区政一般質問要旨」についてお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは平成28年区議会第4回定例会における区政一般質問について。教育委員会では5名の委員から8項目の質問をいただきましたので、教育長の答弁を中心に、概略を説明させていただければと思います。

まず3ページをごらんいただければと思います。3ページ目、秋本とよえ議員から「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての取組みについて」のご質問のうち、障害のある方のスポーツへの参加意欲を盛り上げるとともに、継続してスポーツに取り組むことができるきっかけづくりや環境づくりにも力を注ぐことが重要と考えますが、今後の区の取組み方を具体的に伺いますとのご質問をまずいただきましたので、これについて説明させていただきます。

本区では区内障害者団体や福祉施設へ呼びかけて、平成6年度から「夏の水泳教室」を開始しました。そのほかにも障害者スポーツ指導員養成講習会、水泳専用レーン事業、「ボッチャ」を取り入れたスポーツ教室事業、地域スポーツクラブと協働してトランポリン教室やトランポリン交流大会を開催し、スポーツ活動を支援しております。

今後ですけれども、これまで蓄積してきた障害者スポーツの知識、経験の情報提供、養成してきた人材が活躍できる場の確保、新たに開設した水元総合スポーツセンターの活用、隣接する都立水元小合学園と協働したスポーツに触れ合う機会と場の提供方法等を検討し、障害のある方とない方がお互いに助け合い、楽しむことのできるユニバーサルスポーツの発展と、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも一緒にスポーツに参加できる環境づくりに、関係団体とともに取り組んでいきたいと答弁をさせていただきました。

次に7ページをごらんください。秋本とよえ議員から「特別の教科 道徳」への対応についてのご質問でございます。「特別の教科 道徳」は小学校で平成30年度、中学校で平成31年度より全面実施されますが、葛飾区においては平成27年3月に示された一部改訂学習指導要領により、平成28年度から先行実施をしております。葛飾区内全校にて、新たに示された内容項目に従って年間指導計画を立て、実践をしております。

また、南綾瀬小学校、本田中学校を道徳教育推進拠点校とし、「『特別の教科 道徳』の指導内容に基づいた指導」「『考える道徳』、『議論する道徳』の授業の実現に向けた指導の改善」「適切な評価の実施に向けた取組」等の研究開発を進めています。

さらには、次のページになりますけれども、道徳教育推進教師の研修会を年3回実施する

中で、具体的な授業実践等について、研修を重ねております。

教育委員会としては道徳教育推進教師研修会における全体計画立案の研修等、さまざまな取組みを通じて、道徳教育の目標である「よりよく生きるための基盤となる道徳性」を養うため、計画的な「特別の教科 道徳」への実践と教師の授業力向上に努めてまいりたいということで答弁をさせていただきました。

次に9ページですけれども、若手教員の育成の体制の維持について、教育委員会としてどのように考えているのかとのご質問でございます。

教育委員会としては、20代から30代の若手教員の割合が約5～6割を占める現状から、若手教員の育成が喫緊の課題であると捉えているとした上で、各学校では若手教員に対する指導体制や教育研究指定校等による校内研究を通じた校内研修体制を整えていること。次に、教育委員会は採用1年目から3年目の若手教員への研修を総合教育センターに在籍する元教員が学校と連携し、校内外で指導をしていること。この元教員は、次のページになりますけれども、6人東京都の非常勤教員という立場で指導に当たっている現状を説明した上で、今後は若手教員育成の体制の充実に向けて、若手教員を指導する教育経験豊かな元教員を区の非常勤教員として採用していくということで答弁をさせていただいたところでございます。

次に11ページのくぼ洋子議員の「ユニバーサルデザインの推進について」。本区の小中学校での障害のある方との交流をさらに拡大し、その内容を充実していくべきと思うがどうかというご質問についてです。

現在、小中学校や特別支援学校の学習指導要領等において、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が活動をともにする機会を積極的に設けるよう示されており、全ての学校において実施をしています。

区には都立の特別支援学校が5校設置されており、その近隣の小中学校では長年にわたり交流教育が行われております。また、平成19年度から「副籍制度」を導入しており、9月1日現在、次のページになりますけれども、小学校105人、中学校35人を副籍として受け入れを行っているということ、現状を述べた上で教育委員会としては障害のある児童・生徒とともに活動することは、障害の有無にかかわらず、児童・生徒の社会性や豊かな人間性を育成する上で重要な役割を果たしており、今後もより一層の充実を図ってまいります。

また障害者理解についても充実を図っていくことで、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現に向けた取組みを一層充実させてまいりますと答弁をさせていただきました。

次に19ページをごらんください。「社会教育とこれを担う児童館について」というご質問のうち、おりかさ議員の質問ですけれども、社会教育とこれを担う児童館についてのご質問のうち、ことし6月の葛飾区社会教育委員の会議の提言をどのように受けとめているのかとご質問についてをいただきました。

この提言については「子どもが健全に成長するには、社会的居場所が必要であるが、地域・家庭・学校の様々な状況により社会的居場所をなくしている子どもが増えており、貧困を背景とした子どもの学力への影響も見られる」という社会状況に対する認識を基に、テーマを設定し、協議を重ね、提言としてまとめたもので、次のページになりますけれども、これを教育委員会といたしましては、この提言を真摯に受けとめ、社会教育・生涯学習の立場から子どもたちが生きづらさを乗り越えていくための様々な実践にかかわる人たちの間に学び合う関係を育んでいけるよう取り組んでまいりたいということで答弁をさせていただきました。次に30ページをごらんいただければと思います。

かわごえ誠一議員からのご質問で、「学校図書館の充実について」のご質問のうち、まずは「学校図書館の充実・活用ガイドライン」についての考え方と今後の方向性についてのご質問でございますけれども、このガイドラインの目的は、学校図書館を効果的に活用していくことによって、より意欲的・主体的に学習に取り組む子どもを育てるとともに、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く21世紀型スキルを身につけさせていくためのものであり、これまでの学校図書館は豊かな心を育む読書活動や読書指導の場である「読書センター」として機能させてきたとした上で、今後は子どもたちの自発的、主体的な調べ学習での活用を支援するとともに、自主学習の場として積極的に開放することにより、メディアセンターとしての機能を持たせてまいります。

次に学校図書館の充実と授業で使用するための研究についての質問についてですけれども、メディアセンターとしての学校図書館の活用方法については区内小中学校1校ずつ、計2校のモデル校を指定して研究を進めていき、学校司書を現状の週12時間から時間数をふやして配置した上で、学校図書館及び学校司書を有効に活用した授業研究を推進したい。また研究は単年度とし、年度の後半には実践報告会を開催し、区内全校に研究成果を普及していくとしていくとし、学校図書館の機能の向上をより一層推進してまいりたいと答弁させていただきました。

説明は以上でございます。

○**教育長** それではただいまの報告について何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

杉浦委員。

○**杉浦委員** 定例会で各議員から様々なご意見がございました。その中、秋本議員の質問に、「若手教員の育成の体制の維持について」、教育委員会としてお答弁されています。若手教員の資質、能力の育成が最も重要であると。今葛飾区では20代、30代の若手教員が年々増加しております。教員の約5～6割を占めている現状であるという答弁でございました。公開授業等学校に行かせていただきますと、若い先生が多く、活気があり、また運動会などでは本当によく動いてくださって、ありがたいという面もあるのですが、授業になりますと、教

育技術、指導力、学校経営においては、少し心配に思うところがあります。

特に今、生徒と先生間の問題以外に、地域やご家庭の問題、様々な課題が多くあります。

前年度の教員の試験を受けて、各区に配置が内定されるのは、秋ですか。

○教育長 もっと後ですね。

○杉浦委員 もっと後ですか。そうしますと、ある程度配置が決まった時点で、教員養成の教育を総合教育センターにて、今まで以上に経験豊富な先生方にしっかりご指導をいただき、安心して学級経営できますようにご指導よろしく願いいたします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今委員ご指摘のとおり、若い教員、特に次年度から新規採用として着任する予定である教員についてなのですが、なかなか配置自体が確定するのが、やはり3月になってしまうというのが現状でございます。

ただ、東京都教育委員会のほうも、その部分を非常に心配しておりまして、区教委と連携をしながら事前にどこの学校に入るといふことの前に、いろいろなさまざまな学校と連携をして、若い教員、新年度から着任予定の教員、学生を学校に配置して、研修をするというようなシステムをとってございます。なかなか大学生のほうも、やはりまだ現役というのも多くありまして、ゼミとか卒論関係の発表もあって、なかなか現実的にこちらが思うようにこの日に必ず来てくれというようなことができないような現状でございますけれども、できるだけ任用前からそういう部分、都教委とも連携しながら、できることはやっていきたいと思っております。

また実際に本区に入った後も、今は東京都の非常勤の管理職経験、校長を経験されている非常勤を中心に今1年次、2年次、3年次と研修を行っているところですが、その体制が、なかなか今後維持ができなくなることもあります。その部分は区費として非常勤を配置しながら、できる限り今の育成の現状を維持できるように、また内容の改善についてはできる限り若手教員の実務に合ったものを目指して、またその指導力向上を目指して、改善をより一層図っていきたいと考えております。以上です。

○教育長 杉浦委員。

○杉浦委員 室長からのお話で、校長経験者の方の配置は東京都の予算でとのお話がありました。その他区費で非常勤をもっと増員していくとございました。この答弁の中で若手教員を指導する元教員ということで、退職校長先生だけではなく、指導力のある、教育指導技術の秀でた授業の上手な先生を増員して登用され、若手教員の授業力向上のため、ご尽力いただけるという事、大変うれしく期待いたしております。

若手教員を評価しないということではなく、余りにも雑務で多忙だということでもありません。着任して初めて地域の状況、現実を前にして悩むことも多いと思っております。かつしかっ子

の子どもたちのため、安心して取り組めることができるよう、ご指導のほどよろしく願いいたします。

○教育長 今話があった新規採用者には、OB教員が付く制度もあるのです。それで入っている部分もあります。

○杉浦委員 今、6人くらいですよ。

○教育長 何人くらいでしたか。

指導室長。

○指導室長 新人育成教員。このシステムにつきましては、東京都が新規採用の中でも全く経験のない大学生から、そこで教員になるという者に関して、都のほうから本区については事前に前年度中に新人育成教員を何人受けられるか、その現状をお伝えした上で入っていただいています。今年度につきましては、正確な数は済みませんが、手元にはないのですけれども、10人くらいだったかと思います。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 学校図書館についてなのですが、モデル校の司書だけでなく、ぜひほかの学校も全体的に時間数をふやしていただけたらと思います。

現状として1人の司書の方が2校担当しているところもありまして、そうすると週2回しか来ていただけないというところもありましたので、時間数をふやすか、司書をふやすかというところをぜひお願いしたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 学校司書につきましては、本区では週12時間ということで、学校のご要望に応じて、日数については学校で判断していただいております。

ただ委員のご指摘とおりに常時いる、本来ならばいてもらったほうが子どもたちに対しても、学校図書館が常時開設されていて、「この本は借りたい、どこにあるのだろう」とか、「こういうことを調べたいのだ」ということを、要望を持ってきたときに相談に乗ってあげられる人材の確保ということでは、広げたいとは考えています。

ただ現状としまして、人材の確保がなかなか厳しいのが状況でございます。ですので、まずは小学校、中学校で1校ずつモデル校をやっていただき、その成果をぜひとも全校に展開していけるような状況を今進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○大里委員 ぜひお願いいたします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

日高委員。

○日高委員 ちょっと1点だけ。くぼ議員からの質問で都立特別支援学校が5校設置されて

いるとなっています。5校を教えてくださいませんか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 葛飾ろう学校、葛飾盲学校、水元特別支援学校、水元小合、葛飾特別支援の以上5校でございます。

○日高委員 「葛飾特別支援」は、どこにあるのですか。

○教育長 常盤中学校です。

○日高委員 わかりました。近くにいてもわかっていないのですね。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 各委員がそれぞれ議員の質問に対して、また関連したご質問。特に若手教員に対する熱のこもった支援活動。ただ、図書館にしてもそうですが、我々が教育委員会として提供できるのはすごく大事なのですが、充実化を図るには。やはり受ける方のスキルアップに行かないと、バランスがとれなくなってしまうのかと思います。

ただ次代を担う子どもたち、いわゆる宝の育成も欠かせないわけですから、教育委員会としては全精力を傾注しながら、スキルアップを図っていただきたい。と同時にやはり保護者の方へも「これだけ委員会としてはやっているのだぞ」というのをPR活動して、使っただけなければ、図書館にしても絵に描いた餅になってしまうので、そういった部分もあわせてやっていただければと思います。お答えは結構です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項等7を終了いたします。

これで報告事項等全てを終了いたします。

それでは引き続きまして「その他」3項目を庶務課長、一括してご説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは「その他」の1。まず「資料配付」でございます。

(1)「キャプテン翼CUPかつしか2017」でございます。A4、1枚のチラシを配付してございます。こちらにつきましてはサッカーの大会の内容に加え、「キャプテン翼」ゆかりの物産展ですとか、高橋陽一先生のトークショーの内容についてご案内をしてございます。続きまして裏面をごらんください。

2の「出席依頼」については、今回はございません。

3の「次回以降教育委員会予定」については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について何かございますか。よろしいでしょうか。

それではこれもちまして、平成28年教育委員会第12回定例会を終了いたします。あり

ありがとうございました。

閉会時刻 11時05分